

一般財団法人日本規格協会
品質管理検定センター

品質管理検定（QC 検定）登録商標の使用許可申請についてのご案内

申請書作成の前にご一読の上、ご申請頂きますようお願い申し上げます。

1. 申請書のご提出方法

申請書のフォーム希望の旨、下記宛先までメールをご送信ください。

品質管理検定センターから提供された所定の様式に、必要事項を漏れなくご記入頂き、ご捺印（電子印鑑不可）の上、PDF にして下記宛先までメール添付にてご提出ください。

【申請先】一般財団法人日本規格協会 品質管理検定センター宛 Email: kentei@jsa.or.jp

2. 使用許可条件としての遵守事項

「品質管理検定（QC 検定）商標使用に関するガイドライン」の遵守に同意してください。

移行期間を除き、商標使用前に申請書を提出し、許諾の判断を得てください。

許諾された申請書の記載内容どおりに、品質管理検定（QC 検定）商標を使用してください。

申請書のご提出をもって、本ガイドライン及び遵守事項に承諾頂いたものとします。使用許可の受領後は、本ガイドライン及び遵守事項の内容に沿って、表示方法・使用条件・誤使用に対する処置等、適切にご利用ください。

3. 回答に要する時間

申請書受領後、内容を確認の上で回答のご連絡をいたします。回答までは、当方で申請書を受領してから 1 週間程度頂戴いたします。即日での回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

4. 使用状況の確認について

使用許可は最長で 2 年間とさせて頂いております。使用許可期間満了後も継続してご使用頂く場合には、再度同様の手順にて利用申請を頂く必要がございますことを予めご了承ください。申請書の内容を確認し、使用許可をお出しします。許可された内容・期間において、無償でご使用いただけます。

以上については、「品質管理検定（QC 検定）商標使用に関するガイドライン」を含め、今後、予告なく変更することがあります。また、本ガイドライン及び遵守事項に反する場合、法的処置を含め、厳正に対処させていただきます。予めご了承ください。

以上